

令和6年度女性の就労環境整備の推進事業実施業務受託候補者特定基準

評価項目・評価基準		配点
1 基本方針		5
本業務の目的に整合しているか。		5
2 実施体制等		20
(1)実施体制	本業務を確実に遂行できる体制であるか。	10
(2)実施スケジュール	本業務を確実に履行できる実施スケジュールとなっているか。	5
(3)類似業務の実績	本業務を実施するために必要な業務遂行能力を有しているか。	5
3 実施内容		75
(1)研修会の内容	参加企業が、女性が働きやすい就労環境の整備に向け積極的に取組を進めるために、その動機付けや意識改革を促すような内容となっているか。	10
	参加企業が、実効性ある行動計画を策定するために参考にしやすいよう、具体的なものとなっているか。	10
	事前アンケートを実施するなど、参加企業の行動計画策定に係る課題等を事前に把握し、課題解決につながる内容となっているか。	5
	参加した企業からの相談に応じられるよう専用窓口を設けるなど、参加企業が相談しやすいフォローアップ体制が整備されているか。	5
(2)個別相談会の内容	行動計画策定のための具体的な説明や指導を行うなど、企業に伴走して支援を行う内容となっているか。	20
	事前アンケートを実施するなど、参加企業の計画策定に係る課題等を事前に把握し、課題解決につながる内容となっているか。	5
	参加した企業からの相談に応じられるよう専用窓口を設けるなど、参加企業が相談しやすいフォローアップ体制が整備されているか。	5
(3)参加企業等の募集	各回の研修会及び個別相談会において、参加企業数等の目標を達成できるよう、効果的な募集方法であるか。	10
(4)その他の提案事項	その他の提案事項は、本業務をより効果的なものとする内容であるか。	5
合 計		100